

# 重要

令和2年4月7日

川島小学校保護者の皆様

各務原市立川島小学校  
校長 林 健司

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた学校生活での対応について

日頃は、川島小学校の学校教育に対し、温かいご支援・ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。また、昨年度中から長期にわたる臨時休業及び春休み中のお子様の生活・学習にかかわり、多大なるご理解とご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

さて、本日、入学式、始業式を行い、新年度をスタートしたところですが、市の方針を受けて4月19日まで、臨時休業措置をとることとなりました。

学校再開後は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限の注意を払いながら教育活動を進めていくこととなります。学校では、市の方針を受けて下記のような指導や取組をまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。

### 記

#### 1 登校前の健康調べについて

- ・毎日、朝夕2回、検温と健康状態の確認をしていただき、結果を記入した記録表を教室の入り口で回収します。
- ・家庭で朝の検温ができなかった児童は、登校後に検温と健康状態を確認してから教室に入ります。（職員も同様に検温と健康状態の確認をします）
- ・発熱（37.5度が目安）、咳などの症状が見られる場合は、自宅で休養してください。
- ・登校後に発熱や咳などの症状が見られた場合は、保護者に迎えに来ていただき自宅で休養していただきます。

#### ◆健康チェックカードについて

健康チェックカード(児童生徒)			
4	年	月	日
※37.5度以上の場合は、無理をせず自宅で休養しましょう。			
日	曜日	検温結果	咳の有無
記入例		時夜 36.7℃ 朝 36.6℃	有 無 頭痛、鼻水、のどが痛い 等
20	月	時夜 朝	有 無
21	火	時夜 朝	有 無
22	水	時夜 朝	有 無
23	木	時夜 朝	有 無
24	金	時夜 朝	有 無
27	月	時夜 朝	有 無

#### 記入の仕方

- ① 毎日、夜と朝に2回の検温をして、カードに記入する。
- ② 朝、咳などの風邪症状の有無について記入する。
- ③ 保護者印を押す
- ④ 体温や体調をもとに、登校が可能か判断する。

※19日の夜の検温結果を、20日の「昨夜」の欄に記入します。

登校後、教室の入口で提出します。

#### 2 登校の仕方について

- ・今までどおり通学班で登校しますが、友達と接触や必要以上の接近をしないようにします。また、教室へ入る際には、入口で手指の消毒をします。

### 3 学校生活における感染予防について

- ・登校時、給食前、特別教室入室前は、手指の消毒を必ず行います。また、こまめにうがいや石鹸を使って流水での手洗いをします。
- ・児童が活動する場所は、必ず2箇所以上の窓や扉を開けて換気を促します。
- ・室内で全校児童が一堂に会することは避けます。また、学年が体育館に集まる時も、換気をよくするとともに間隔を空けて並ぶ等の配慮をします。
- ・教室内の児童机は常に前向きとし、可能な限り隣との間を空けます。
- ・近い距離でのペア交流、話し合い活動、調理実習、合唱、リコーダー演奏等は、当面自粛します。
- ・給食中は会話を控え、静かに配膳し、静かに食事を摂ります。

### 4 マスクの着用について

- ・学校での教育活動について、基本的には全てマスクを着用して行います。
- ※現在、新しいマスクの入手がたいへん困難な状況です。洗って繰り返し使用できるような手作りマスクを準備していただくことをお勧めします。

### 5 校内の消毒について

- ・職員や来客が出入りする玄関に消毒剤を置き、校舎に入る前の手指消毒を徹底します。
- ・ドアノブや取っ手、階段の手すり、電気のスイッチ、水道の蛇口等、頻繁に不特定の接触のある箇所は、職員が担当を決めて定期的に消毒します。

### 6 出席停止等の扱いについて

#### (1) 発熱等の風邪の症状がみられる場合

→新型コロナウイルス感染症予防の観点により、学校から自宅での休養を促しているため、「出席停止・忌引等の日数」として記録し、「欠席日数」には含めません。

※けが等による欠席など、新型コロナウイルス感染予防の観点に当てはまらない場合は、「欠席」となります。

#### (2) 児童に感染が確認された場合または、感染者の濃厚接触者に特定された場合

→感染が確認された場合は、保健所が濃厚接触者の特定等、必要な調査を行うことになるので、これに協力してください。

→濃厚接触者と特定された場合は、感染者と最後に接触した日から2週間は「出席停止」となります。「出席停止・忌引等の日数」として記録し、「欠席日数」には含めません。

#### (3) 医療的ケアが必要な児童や基礎疾患等のある児童について

→主治医や学校医などの指示も仰ぎながら登校等の判断をします。登校を控えた方がよいと判断した場合は、「出席停止・忌引等の日数」として記録し、「欠席日数」には含めません。

※学校生活で配慮すべき事項を主治医の先生に記入していただく「医療的ケアを必要とする児童生徒等及び基礎疾患等のある児童生徒等の新型コロナウイルス感染症への対応に関する意見書」が必要な方は、ご連絡ください。